直轄事業負担金制度改革について

1 最近の動向

- 11月2日 PTと前原国土交通大臣、原口総務大臣、山田農林水産副大臣 との意見交換会の実施
- 11月19日 政府の「<u>直轄事業負担金制度改革に関するワーキングチーム</u>」の 初会合

2 当面の課題

(1) 維持管理費負担金の廃止

| 前原大臣 | ・負担金を仮置きして概算要求を提出 |
|------|------------------------------|
| 原口大臣 | ・維持管理費の地方負担は全額外すべきとマニフェストで主張 |

来年度からの確実な廃止に向け、働きかけを強化

【整理を要する課題】

修繕費に係る負担金の取扱

原口大臣 政権内で調整

流水占用料等の帰属問題

| 前原大臣 | ・管理者が流水占用料は徴収するべき、国に戻していただく |
|------|-----------------------------|
| 原口大臣 | ・議論は先のこと。政権内で調整 |

知事会としての考え方を早急にまとめ、国と意見交換

(2) 直轄事業負担金の廃止

| 前原大臣 | ・負担金制度は4年間で廃止、手順、スケジュールは知事会と相談 | 淡 |
|------|---------------------------------------|---|
| 原口大臣 | ・国と地方の役割分担と出先機関の改廃は同時に実施。知事会の一緒に工程表作成 | ع |

廃止に向けた課題等を整理し、具体的な工程表に反映

(3) 本年度分負担金の取扱等

| 前原大 | ・知事会の基準というよりは、知事会が納得できる中身に変更して で言求を出し直すよう指示(11/4記者会見) |
|-----|--|
|-----|--|

本年度分の請求内容に係る情報収集に努め、対応方針をとりまとめ